

1 3 番 通告5番、13番議員 石井勲です。通告に従いまして、「28年度予算編成方針と予測は。」の質問項目で、町の考えを伺います。

27年度も12月に入り各種事業も最終の執行あるいは事業の総仕上げを迎える時期となりました。9月定例会において26年度決算が認定され、そこで検証項目の点検をしながら、今28年度予算編成、同時進行の形となり、忙しくも充実したやりがいのある時期を迎えて、庁内は緊張の中職務に精励されていると期待し、3月の予算案の提示を心待ちにしているところであります。

28年度予算編成に当たり、町長は職員に対して予算編成方針を示されたと考えております。

そこで、具体的質問に入る前の段階において28年度予算編成に当たり、職員に示された町長のお考え、取り組み方針をお伺いします。

さらに、細目で次の7項目について行政の考えをお聞きいたします。

1、歳入関係、町の歳入の骨幹をなす町民税、個人・法人の見込みは。さらには、例年町の税収の50%強を占める固定資産税の予測は。また、例年当初予算に対して大幅に増額となる普通交付税の感触は。最後に、新たに準備されているふるさと納税の見通しは。

2、過年度には繰り出し、繰り戻しが見られた国民健康保険、介護保険、両特別会計、法定、任意繰出金の見通しは。

3、予算を伴う新規事業は検討されているか。

4、中央土地区画整理組合事業関連で公園事業に伴う歳出は見込まれているか。

5、県に(株)ブルックスホールディングさんと共同提案し採択された「未病いやしの里センター(仮称)」整備事業、関連歳出と町事業は計画されているか。

6. 近年、地域のコミュニティや連携が重要とされている。町でも拠点となる自治会館建設支援を行ってきており、28年度自治会館建設は予定されているか。

最後に7番、少子・高齢化、人口減問題を考えると、行政改革、計画的な財政運営が求められる。そこで、行政のスリム化、効率化の推進の先には、新たな広域連携が必要と考える。町長は新たな連携が視野に入っているかどうか。

以上、登壇での質問といたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

町長 通告5番、石井勲議員の28年度の予算編成方針と予測はというようなことで、細かく7点ほど御質問いただいております。大変長くなりますことをお許しいただきたいと思います。

ことしも慌ただしい師走を迎えたわけでございます。1年が過ぎるのは早いものだなというような思いでございます。昨年の今ごろは、私は町長選挙を戦い、町民の皆さんからの審判を得たわけでございます。再び町政の重責を担うことを任せられたちょうど時期でもあったわけでございます。

その後、3月定例会におきまして上程しました、平成27年度予算並びに補正予算についてもいろんな形で御議論を頂戴したところでございます。本年度もその中で事業執行をしているわけでございます。

また、その予算の今仕上げの時期を迎えているわけでございますが、平成28年度の予算編成において来年度の事業を組み立て、当該予算案を3月定例会に上程すべく今準備中であるわけでございますし、ようやく副町長査定も終わったというようなことでございます。

そんな中で、予算編成方針についてというようなことでございますが、例年のことごとくですが、27年度の事業の進捗状況を聞き、あわせてその事業をどのように次年度につなげるのか、そして、新たな事業はどんなものを考えるのかというようなことを9月末に聞かせていただいたものでございます。

これは例年やっているところでございますし、事業の連続性、またあわせて事業を展開していかなければならぬわけでございまして、そういうその年度の事業がどのように進捗しているかというようなことが、大変重要なことでありますて、年度末へ行ってガタガタやるような光景を何度も見ておりましたので、ここ10年ぐらいそんなことをやっているわけでございます。

そんな中で、平成28年度の予算編成をするに当たっては、本年度10月15日付で職員宛てにその方針を依命通知をしたものでございます。

その内容の大きな柱は、「おおいきらめきプラン」に掲げた施策や事業を着実に推進するとともに、職員一人ひとり「チャレンジ」と具体的な「効果の見える」仕事をすることを旨に編成してほしいというようなものでございましたし、場合によっては、過去の事業も大リストラをしても構わないんじやなかろうかというようなことも申したわけでございます。何はともあれ、やる気を出してやってほしいというようなこと、それもアグレッシブにしてもいいというような言葉で申し添えさせていただいたわけでございます。

そんな中で、平成28年度予算においても「大井中央土地区画整理事業」や「相和地域の活性化」を初め、総合計画に掲げた施策や事業を確実に実施することはもちろん、「未病いやしの里センター」の誘致に伴うところ

の取り組みや、町が抱えるさまざまな課題、とりわけ町民生活に深くかかわる喫緊の課題に対しては、的確に対応し、かつ町民生活の向上において高い効果を上げていかなければならないというような考えでございます。

その実現のためには、議会や監査委員の皆さんからの指摘、提言を再確認するとともに、業務を通じて日々かかわる町民からの声も真摯に耳を傾け、各所属において所属長を中心に所掌する施策や事業、これまでの予算や決算の内容等の分析に基づく点検、見直しを行い、真に必要な施策や事業を一層推進するため必要な財源の研究、また確保に努め、また、町民生活の向上に繋がるより効果の高い事業手法を提案し実践するよう指示をした、そして予算編成に向けたわけでございます。

いずれにいたしましても、現時点においては、予算編成の中途であり、今定例会終了後から実施する町長査定において、平成28年度予算を最終的に取りまとめ、2月の議会全員協議会においてその概要を発表させていただきますので、上程する3月定例議会において当該予算について慎重にまた御審議をいただきたくお願いをするものでございます。

そんな中で、1点目の町税・交付税・ふるさと納税についてお答えします。

内閣府の月例経済報告によりますと、景気の先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかに回復に向かうことが期待されておりますが、円安による物価の上昇や海外景気の下振れなど、今後も金融資本市場の変動に留意する必要があるとされております。また、平成29年4月に予定されております消費税率の引き上げにおける影響についても前もって注視していかなければならぬと考えるものでございます。

このような状況のもと、本町の見通しについてでございますが、自主財源の町税について申し上げますと、現在、確認できている税制改正や税環境の変化等により、平成28年度予算を計上してまいります。

初めに、町民税の個人分に関しましては、個人の所得が税源となり課税標準となっていることから、雇用状況に大きく影響されますが、個人所得の伸びや給与所得者等の納税義務者の増により若干ではございますが、増収の見込みとしておるところでございます。

次に、町民税の法人分でございますが、御承知のとおり、その課税ベースである国の法人税額の変動により、課税標準額が決定しておりますが、平成28年度におきましては、国税及び町税において法人税の税制改正により標準税率の引き下げがされたため、これは減収にならざるを得ないというような状況でございます。

現在、主要各社、平成28年度決算見込み状況調査を実施しているところでございますが、標準課税の引き下げがそのまま影響するとは限らない場合もあり、企業の好業績によって増減が決定される現状がございますので、現時点では傾向等、予測についても確定しておりませんが、ちょっと難しい判断にあるというような状況でございます。

もう一つの基幹税であります固定資産税に関しましては、大きな改正はほどございませんが、土地については、地価下落に伴い減額、償却資産税は特記要因はなく、通常の減価により同じく減額、家屋は新增築により増額となりますが、平成27年度予算比では固定資産税全体としては微増となる見込みでございます。

次に、普通交付税につきましては、国から示された概算要求によりますと、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の社会情勢等を踏まえ、本来の役割である財政調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう同水準を確保するとともに、交付税率の引き上げを要求したとされております。

しかし、概算要求時の仮試算では、総額16.8兆円から16.4兆円へと約3,300億円、率にいたしまして2.0%の減額となっておるものでございます。引き続き交付団体となる本町への交付額に少なからず影響があるものと思われます。また、普通交付税の算定の基準となる国勢調査人口は減少が見込まれるため、基準財政需要額の減少要因となるものでございます。

一方、平成27年度から創設された、「人口減少等特別対策事業費」など、基準財政需要額を大きく押し上げる要因も存在するため、現時点における普通交付税の交付見込みは、3億円を見込んでおるものでございます。今後の予算編成においては、経済情勢の推移や国の予算編成の動向等を引き続き注視してまいらなければならないと考えております。

次に、ふるさと納税につきましてお答えさせていただくわけでございますが、ふるさと納税は2008年の制度開始から7年が経過し、2015年の制度改正で控除額が拡充されたこともあり、制度に关心を寄せる納税者が相当数上がっていることは本町でも認識しているところであります。ふるさと納税の目的は、都会に集中しているお金を地方に移すことにあるわけでございますが、年間で数億円もの寄附を集める自治体も全国には存在しており、財源の確保といった意味では、取り組み方いかんによって大いなる可能性を秘めた制度であると考えます。

最近ではその関心の高さから、自治体間での返礼品の過当競争が問題視されておりますが、本町にとっても大井町を全国にPRする一つの方

法として検討に値する取り組みであると考えておるところでございます。集まる寄附額やその取り組みに対する反響、地元業者への恩恵など、まだまだ未知数なものがございますが、大井町から何らかの形で全国にP Rする、また大井町に愛着を持っていただく取り組みはどのようなものか、こういったことを一つひとつ熟慮を重ねながら本制度に対応していくことが必要だというような考えでございまして、以上のことから、今議会、平成28年度の予算に先駆けて事業執行にかかる補正予算を計上させていただきますので、御理解のほど御審議願いたいと思います。

次に、2点目の国民健康保険・介護保険の繰出金の見通しはというような御質問でございますが、国民健康保険につきましては、保険税の減収と保険給付費の伸び、また医療保険制度改革に伴う保険者支援制度の拡充により保険基盤安定繰入金の増額が見込まれ、現在算定中でありますが、前年度比でおおむね1,600万円の増、1億5,000万円を見込んでおるものでございます。

また、介護保険につきましては、高齢化の進展によるサービス利用者の増加に伴い、介護給付費等の増加が見込まれ、現在算定中でございますが、前年度比でおおむね800万円の増、1億8,000万円を見込むところでございます。

続きまして、3点目の新規事業検討の有無についてお答えをさせていただきます。

答弁の冒頭にも述べさせていただきましたが、現在、予算編成方針に基づき平成28年度予算編成を進めておりまして、予算編成権者である私の町長査定は、今定例会後に実施しますもので、その段階でこれまでの予算編成の最終的な調整や取りまとめを行って、編成した予算の詳細については、予算概要の発表や予算案を上程する3月定例会等で細かく御説明をさせていただきますので、また御理解を賜りたくお願ひするところでございます。

それらの中で、通告へのお答えとなりますが、私からの予算編成方針においては、先ほど述べましたように、チャレンジ、効果の見える仕事を旨に編成すること、また、ダイナミックに職員のやる気を出して、個性的な発想をしてほしいということも期待をしたところでございます。

また、28年度から本格的かつ新規に取り組まなければならない事業、すなわち新規事業としては、今回議員の御質問にもありますように、「未病いやしの里センター」誘致に伴う取り組みや、平成28年度に本町が「町制施行60周年」を迎えることに伴う記念事業等について、さらには昨年の町長選挙においてマニフェストに掲げた幾つかの事項への取り組みについ

て、私からトップダウンによる指示をしたものもございます。また関係各課において事業化に向けた検討がなされ、予算を伴うものについては要求があったことの報告を受けておりますので、予算概要の発表等において、28年度の新規事業としてお示しさせていただきますので、御理解を賜りたくお願いをするところでございます。

4点目の「中央土地区画整理組合事業関連で公園事業への歳出見込みは」というようなことでございます。

本年9月定例会におきましても、石井議員の一般質問にもお答えしましたとおり、大井中央土地区画整理事業の事業地内に計画しております「(仮称) 金子吉原地区公園」につきましては、土地区画整理事業の進捗に合わせ必要な事務を進めているところでございます。

現在、町民の御意見をお聞きするワーキングの開催に向けた事業手続をとっており、本年度当初で予定をしておりました「基本設計業務委託」につきましては、このワーキングにかかる業務を残して、来年度に実施させていただくことにいたしました。

このことにつきましては、詳細を含めまして、本定例会において補正予算をお認めいただきたく上程をさせていただくものでございますが、本年度事業といたしまして、公園用地の取得に係る土地鑑定評価も行ってまいるものでございます。

次に、今後の公園整備事業につきまして御説明させていただくわけでございますが、先ほど申し上げましたとおり、来年度におきましては、本年度実施のワーキングによる町民意見を参考にして、基本設計の業務委託を実施いたします。また、当該公園は「都市計画公園」に位置づけをするため、都市計画決定の調整を進めてまいります。そういうふうな手順がどうしても変更せざるを得なかつたというようなことが区画整理事業の中で出ました。

以後、大きなものでは、当該公園の用地買収、実施設計業務委託、そして公園整備工事などを予定するものでございます。

これらの費用のうち、用地買収費については、本年度の土地鑑定評価結果により確定をさせていただくものでございます。また、整備費用に関しましては、基本設計において概算費用を算出し、実施設計により詳細の事業費が確定いたしますので、具体的な金額がわかり次第、また議会の皆さん方の御理解を賜りたくお示しをさせていただこうと考えてございます。

5点目の県によるところの(株)ブルックスホールディングスと共同提案し採択された「未病いやしの里センター(仮称)」でございますが、整備事業、関連歳出と町事業は計画されているかとの御質問でございます

が、神奈川県では、平成26年3月に策定いたしました「県西地域活性化プロジェクト」に基づき、県西地域を「未病の戦略的エリア」としてアピールしていくため、未病に関する総合的な普及啓発を行うとともに、地域の活性化につながる「にぎわい」を創出するための核となる拠点施設を「未病いやしの里センター（仮称）」として位置づけ、ことしの6月に施設整備に伴う概略提案の募集がされました。

地域の活性化、特に相和地域の活性化を図る上で、（株）ブルックスホールディングスが所有する相互台と既存施設の活用については、町としても大きな課題であったために、「未病いやしの里センター（仮称）」でございますが、の誘致に向け、（株）ブルックスホールディングスと共同提案を行い、9月3日に最優秀提案として採択されたところであります。

現在のところ、神奈川県との連携のもと、平成28年3月を目途に、概略提案の内容に基づき基本計画の策定を進めておるところでございます。

議員御質問の平成28年度の関連支出と町の事業の計画についてでございますが、相互台用地が都市計画法上「第一種低層住居専用地域」及び「第一種中高層住居専用地域」の用途地域に指定されていることから、「未病いやしの里センター」の整備に当たりましては、用途地域を変更する必要があるために、その手続を平成28年度から29年度にかけて推進していくとともに、予算につきましても計上させていただく予定でございます。

「未病いやしの里センター」の整備は、新たな雇用の創出、商業施設の整備に伴い地域経済の活性化、さらには「にぎわい」の創出による交流人口の増加、そして定住人口の増加にもつながるものと考えることから、

（株）ブルックスホールディングスとの連携により、本事業を精力的に推進するため、現在策定を進めている基本計画の実現にふさわしい用途へ転換を図っていく考えであります。

また、平成28年度につきましては、「大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも位置づけておりますが、「未病いやしの里センター（仮称）」と地元企業等とのマッチングにより事業連携の促進を図るとともに、整備に向けたPR事業として（株）ブルックスホールディングスとの連携のもと、積極的に啓発イベント等を開催していく計画でございます。何はともあれ、都市計画変更をした上でというようなことでございます。そうしますと、28年度プランクができてしまします。それと同時に最終事業の目標を、県は32年と定めています。こんなことをしていたら、いつまでたっても町民にも県民にも、多くの人に目に見えないんじやなかろうかと。この間も、知事も何らかの形で28年度から動き出せるというようなことでございます。それについては、確かに思いつきの事業になろうかと思い

ますが、これを何しろやっていかなければならぬんじやなかろうかというようなことで、町もイベント等、いろんな団体等もやらせていただきたいと思いますし、県も積極的にそういう活動をしてほしいというようなことでございますので、場合によっては議会の皆さん方の御批判をいただかなければならぬこともあります。そんなこともやらせていただきますことを御理解賜りたく、この場でお願いをするところでございます。

6点目の御質問でございますが、自治会集会施設の整備につきましては、平成4年4月施行の大井町自治会館集会施設整備推進要綱に基づき、自治会の要望に基づきまして、自治会と協議の上、町事業として実施してまいりました。施行以来は本要綱によって11の自治会で自治会館の建設をしております。

27年度9月末までには、1自治会、宮地自治会でございますが、事業申請の手続を行い、28年度の事業実施に向けて、町は予算対応を進めておるところでございます。しかしながら、いろいろ県との助成も過去とは大分状況も変わりつつあります。そんなところも我々の知恵の出しどころかなと思うところでございますが、宮地自治会が終わりますと、大井町の多くの自治会館がリニューアルができたということになるんじやなかろうかなと考えておるところでございます。この辺も御理解を賜りたくお願いをするところでございます。

最後の7点目、「行政のスリム化・効率化の推進で新たな連携は」というようなことでございます。

町では、少子高齢化や環境問題、情報の進展といった多様化・高度化するとともに広域化する行政課題への確に対応するため、広域的な連携の仕組みを積極的に活用することで、個々の自治体では解決できない諸課題をより効率的、かつ質的にも向上した事務処理が可能となるよう広域行政の推進に向け、近隣市、町との連携のもと検討を進めておるところでございます。平成24年度には消防の広域化が実現し、現在は足柄上地区1市5町により、あしがら上地区資源循環型処理施設整備調整会議を設置し、ごみ処理の広域化に向けた準備を進めておりますが、その他、広域行政として組織する神奈川県西部広域行政協議会、足柄上地区広域行政協議会、1市3町による広域行政推進協議により広域的な防災対策や交通対策、また観光事業等の連携により効率的により高い効果が得られるよう検討を進めておるところでございます。

足柄上地区広域行政協議会では、平成26年度に基礎自治体のあり方について専門部会を立ち上げ、足柄上地区における基礎自治体のあり方に

関する報告書（基礎資料編）を取りまとめさせていただいたわけでございます。新たな広域連携事業について検討を進めるとともに、28年度においても、広域連携による総合戦略を含め、研究を進めて行く考えでございますし、地域振興のための商品券も1市4町でやらせていただいたりということでございますし、そういうような民間も巻き込んだベースの中でのいろんな事業展開ができればいいなというようなこともありますし、また1市5町で産業まつりを一堂に会してやつたらどうかとか、そんな意見も民間の方からいただいておりますので、そういうようなことを行政だけでなく、民も巻き込んだ上で、1市5町ラインの連携をさらに深めていくことができればなと考えておるところでございます。

以上、長くなりましたが、答弁とさせていただきます。

1 3 番 御答弁いただきましたけれど、前段での質問、あるいは細目で7項目ということで、非常に多くなりましたので、答弁のほうを御配慮願いながら、幾つか再質問に入らせていただきたいと思います。

まず1番の関係で、町長のほうから大分突っ込んだ数字を含めて答弁をいただきましたもので、私のほうで一つだけふると納税に関して、ちょっと提案をさせてもらえないかということで、実はふると納税の金額は非常に難しいと思いますけれども、今注目されている返礼品に関して、私としますと注目度、人気度によって非常に金額が変わってくると。では大井町からどのような注目を浴びられるような商品、あるいはいろんな施策があるかと考えましたときに、ちょっと私はひょうたんの町ということを、東名を降りて来ても255入るときに車・来町者に対して、ひょうたんが大井町の産物かどうかというのは、ちょっと、若干疑問がつきますけれども、今、大井町の中で、一生懸命売り出しているのはひょうたんであるというようなことで、私はひょうたんを加工したものを返礼品の中に入れてほしいなど。入れたらどうかなということをちょっと考えました。

実は、高額の人たちには、例えばひょうたんの大きいのに絵を描く先生もいらっしゃるから、その人に絵を描いていただいて、それをプレゼントする。あるいは習字の関係で段を持ってられる方もいっぱいいらっしゃるから、ひょうたんにどこかの漢詩でも詩でもいいですから、それを書いて渡すと。

あるいはひょうたんに、実際今2件のお酒屋さんがあります。1件のほうで陶器でお酒を入れたひょうたんのお酒をやっていられる方もいらっしゃる。もちろんリキュールもつくっているところもあります。そういう中で実際にはひょうたんにフィルムを加工して、その中にお酒とかを入

れられれば一番いいんですけども、もしそれができないなら、ひょうたんの陶器にお酒を入れて、それをプレゼントする。

あるいは今回フェイジョアとかいろんな農産物を売っていきたいというようなことですから、みかんも含めて、それを加工ジュースにして、その中に入れるというようなことで、大井町の農産物という中で、ひょうたんを前面に出してやつたらどうかなと思いますけれども、その辺の町側の考えをお聞きします。

企画財政課長 ふるさと納税全体のお話として私のほうから回答させていただきます。

今現在、あすの補正予算のほうにも計上させていただいてございますけれども、それに向けて今準備を進めているところでございます。返礼品につきましても、幾つか、なかなかちょっと時間がなかった関係で、非常に数多くの返礼品を用意するというところには至ってございませんけれども、今現在で何とかできるところについて、最初からのふるさと納税の導入時から何とか入れていきたいというところで準備をしてございます。議員が御質問のひょうたんですけれども、私どものほうもひょうたんの加工品については、返礼品の目玉の一つとして考えているところでございまして、今その辺については調整を進めさせていただいてございます。

詳しいひょうたんの加工品の使い方、あるいはどんな模様にするのかとか、その辺はまだ具体的に決まってはございませんけれども、返礼品の一つとして、入れていくということは考えてございます。

以上です。

地域振興課長 企画財政課長が言われるのが中心でございますけれども、地域振興課からもひょうたん文化推進協議会のほうに、こちらの返礼品の話につきましては、真っ先に話を持ちかけてございまして、具体的な内容につきましては、ひょうたん文化推進協議会の中で検討させていただくということで、具体的にはお菓子、それから加工品等について、積極的に考えていただいているというところでございます。

あと、参考にお酒のほうも話を進めております。ただ、その入れ物につきまして、ひょうたん型ということにつきましては、具体化するかどうか、ちょっと今現在はっきりしませんけれども、このふるさと納税の返礼品につきましては、随時更新、変更を増やすとか、いろいろそういうことは可能でございますので、いろいろなアイデア、それから事業者の考え等、それらをいろいろと含めながらどんどん広げていきたいと、地域振興課でも思っております。

以上です。

1 3 番 町のほうでも十分考えられていることだと思いますけれども、ただ、返

礼品のパーセントというのですか、例えば100万円の人には、どのくらいだとか、3万とか4万の人にはどうするんだというようなことも、一方では考えていかなきやいけない。そうしますと、返礼品に対しても、ある程度の確保を、それによって少しづつ金額の調整ということで、何段階かを町のほうで考えていかなきやいけないんじやないかと考えてますけれど、町のほうは大きければ大きいほどいいですけれども、何かこの間の話だと、箱根なんかですと、億の単位になるんじやないかという話ですから、そうしますと一人から100万円以上だと、50万円以上とか、そういうふうな段階によって返礼品を考えていく。その辺のことも考えていられるかどうか、その辺をお聞かせください。

企画財政課長 もちろん返礼品の段階ですけれども、町として幾つかの段階を考えてございます。先ほどもちょっと申し上げましたが、その準備期間が若干短かったのもございますし、12月から始めたいといった内容については、非常に大きな金額についての返礼品は用意はできないかなと思っています。

今考えている中では、1万円から10万円程度の寄付金に対する返礼品の用意を考えてございます。その中で幾つかの段階を設けてやるわけでございますけれども、その返礼の割合というところにつきましては、これはこの場で何%だと、ちょっと言いがたいところもございまして、一般的に言われているような割合で考えているというところで、勘弁いただければと思います。

以上です。

1 3 番 これからのことですから、いろいろ商品を検討していただいて、ぜひ、この商品という決まった後の、また1年たったとき、半年たったとき、もう一度見直してもらって、新たな町の特産物をそれに追加するとか、その辺のいつも商品を見直していきながらやっていくというようなことも、ひとつの中では考えを持っていただければいいかなと思います。

それから、じゃあふるさと納税に関してはそれまでで、実は普通交付税に関して、例年実は交付税は当初予算に関して、先ほど最初の質問でも話しましたけれど、当初予算と最終的な金額と決算においてと、大分開きがあります。非常に難しい財政事情の問題もありますし、非常に難しいと思うんですけど。

数字からいきますと、相当の金額が、2億とか3億も変わってきています。と思うんです。この辺の精査というのですか、これを事業費に見ていくと、もちろん多くなった分を町が、実はこの後の質問の国庫とか基金の繰出しだったのを、繰り戻したり、いろいろな基金と入れかえたりして、その調整を町はしておられるんですけど、私とすると、もう少し精

査ができないのかなと感じるんですけど、例年と同じような積算をやっていけば、内輪にという格好になると思うんですけど、その辺もう少し例年と違う積算の仕方というようなことを考えておられるのかどうか、その辺をお聞かせ願います。

企画財政課長 議員がおっしゃるとおり、平成27年度につきましては当初予算となる決算見込みと金額が大分乖離してございます。2億ばかりの差が開いてございます。これにはちょっと一つ特殊な事情が含まれてございまして、先ほどの答弁の中にもございましたように、需用額のほうで人口減少等の特別対策事業費というところは平成27年度から始まってございます。それが1億強入ってきてございますので、それが乖離である2億円の半分以上を占めているというところでございます。残りの8,000万くらい、そのくらいにつきましては、町税の収入が予想より多かったというところが原因の中の大きな部分でございます。

28年度の見込みでございますけれども、これについては3億円ということで先ほど町長からの答弁もございました。この3億円については基本的にはベースとして2億を考えていたんですが、27年度から始まった人口の関係、それが1億2・3,000万を見込めますので、それをプラスして約3億円と考えてございます。

これが、精査としてどうなのかというところがございますけれども、町としては人口減少の部分以外でも細かに一応見込みを立ててございますので、28年度については、27年度ほどの乖離は生まれないと考えてございます。

例年ですと、おおよそ、近年で一番少ないところで予算と比べてプラス3,000万くらい。それから多い年で1億くらいというような乖離の幅がございますけれども、28年度については、その範囲内で納まるのではないかと予測を思っております。

以上です。

1 3 番 それでは少し飛ばせていただきまして、4番目に質問しました公園事業についてお聞かせ願いたいと思うんですが。実は公園は町でも幾つか、実は私の地元の上大井にも国鉄の払い下げというようなことで、相当の（反訳不能）くらいですか、買収して、いろいろな地元に説明を受けられて、どういう公園がいいかというようなことがとられて、宮地自治区の方と相談されて、いろんな希望がきたと。その收拾が自治会長がなかなか難しくて、列挙して町のほうに提案したというような話は聞いていますから、そのとおりかどうかわかりませんけれども、そんな話で。ですから、公園をつくりたいということになると、皆さんの希望がきて、どれを

主体にするかというのが非常に難しい選択になるんだと思うんです。

そのことに関して私は、2ヘクタールということですけれども、その中に当然防災の関係のものとか、県のいろいろな問題と区画整理の関係で、入ってくる問題、全部が例えば町民が自由に使える公園ということではないと理解しています。しかしながら、公園事業をやるのにあそこで、じやあ例えば幼児から年寄りまでの間の人たちを全て賄うような公園というのは、私は無理だと考えます。

そうすると、町として、ここは絞り込んで町が主体でできる公園の面積が確保できたら、ここはどこの公園にどういう対象者の公園にするかということを絞り込まないと、私は無理だと思うんですね。その辺で基本設計を委託されて、でき上がってくると思いますけれど、年代か、いろんな、例えば森林公园になるのか、都市公園になるのか、プールを主体にした公園になるのかとか、いろいろあると思いますけれども、絞り込んだ公園をつくっていただいて、その次につくる公園のときにはそれに違う、それと異質な公園をつくると。そういうふうなことを考えながら、町全体の公園でいろんな人に対応できる公園ができ上がるというようなことにしていったほうがいいんではないかと考えますけれども、その辺、町のほうはどのように考えておられるか、お聞かせ願います。

生活環境課長 ただいま議員のほうの御質問ということで、絞っていったほうがいいのではないかという御意見を頂戴いたしましたが、平成26年度に町のほうの区画整理の中の2ヘクタールの中の公園につきまして、基本計画、これは本当にあらあらの計画の中で、いろいろそのときに都市計画事業を行う中で、都市マスタープランの中のアンケート、その中にも結構公園の御意見をお聞きする項目がございました。そういうところを勘案した中で、公園のテーマというものを一つ決めましょうというところで、皆が気軽に触れ合える公園というテーマといたしまして、その中で想定できるものがスポーツレクリエーション関係、健康づくりにつながるもの、遊び、憩いの場、そのようなものを取り入れられるような公園にしていきましょうというところで、一つ方向性としては出してございます。そういうところを踏まえまして、また今回のワーキングの御意見等も踏まえて、そしてこの後の基本設計につなげてまいりたいと考えてございますので、まずテーマとしては、ただいま申し上げました、皆が気軽に触れ合える公園というところで、それプラス、災害時には防災機能の一端を担えるような広場というところも念頭に置きながら、また町の中心地であるということで、一つの顔になり得るような公園をつくりたいと今考えてございます。

以上です。

1 3 番 では次に移らせていただきまして、未病いやしの里センター、先ほど町長は相互台寮のところに用途地域の変更が県のほうと関係してくるというようなことの説明がありましたけれど、議会には未病いやしの里センター、仮称ですけれども、記者発表の内容等は説明されております。また、新聞等によりますと、いろいろこういう施設ができるんだというようなことが記述されております。

私は県に対して、町とブルックスさんとで共同提案というふうに記事からは読み取れますもので、当然ブルックスさんに対して、協議の場がありまして、町でもこういうことをやってほしいとか、そういうことを提案できる、要するに参画できるのかなと思っているんですね。共同提案ということは、支援じゃなくって、参画、一緒に企画を練れると。そういう場があるんではないかと考えておりますけれど、その辺の、どうなっているのかお聞かせ願いたいと思います。

企画財政課長 議員がおっしゃるとおり、もちろん町とブルックス連名で提案をさせていただいた経緯がございますので、当然ながら参画という形で一緒にやっていくというような形でございます。ただ、進め方といたしましては、県が入る施設は部分的なものです。2階の部分になりますけれども、それ以外の部分については、ブルックスさんが所有しているものでございまして、それについて、町がここはこうしたらどうだとか、そういうことを一方的に要望といいますか、そういったことはなかなか難しいのかなと考えございます。ただ、そういうても、ブルックスさんのほうからも町として何か考えがあればというふうなお声もかけていただいてございますので、その辺も含めた中で、両者で検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

1 3 番 提案だけじゃなくて参画して、そのとおりになるかどうかは別として、意見は言えるというふうなことに私は思います。

そうしますと、実は私はここで提案させてもらいたいんですけど、前々からいろいろな話の中に、パークゴルフ場という話が出ていました。どこでやつたら一番いいのかと。町長のこのところの間の質問では、農地にはできないんだよと、市街化には当然無理だよと。そうすると山林の所有地がそれだけあればなというような発言をされていました。私はあそこの場所に、要するに私個人の考え方ですが、手法的な問題がいろいろあるから、これから用途地域の変更を県のほうに申請される、当然どういうふうな用途にされる予定で申請されるか、それはわかつておりません。ですから、私はあそこにパークゴルフ場をつくれば、非常にいいのではないかと思っています。きょうはそれで提案させていただきます。

ここは、実は健康スポーツとして、知事の未病対策としてもパークゴルフ場を未病のいろいろな施設の中に組み込んでいます。それで、私は町長も選挙の、先ほど選挙という話もありましたけれども、選挙の公約の中にもパークゴルフ場をつくるということを言っていたんです。つくるということは計画してから実行してオープンまでには何年もかかると。町長の任期も4年ですから、ちょうどもう1年目が終わろうとしています。今計画していくと、来年に計画していくと、4年後ごろには、任期が終わるころには、もう目鼻がついてきて、希望が持てるんじゃないかなというようなことも考えている。

それで、あともう一つは、あそこはすごいロケーションがいいはずです。日本でも有数のロケーションだという。そうすると、あそこでパークゴルフ場をつくれば、富士山を見ながら、全日本に対しても大井町の私は非常なPRができる場所になるんじゃないかなというように思うんですけども、そのような計画を町がブルックスホールディングさんのほうに、あるいは県のほうに提案する、私はしてほしいんですけど、提案する考えは。その考えに対して町の見解をお聞かせください。

町長　パークゴルフ場の件といいますか、まず参画するところをちょっと御理解いただきたいんですが。町は当然参画します。共同提案をさせていただきます。しかしながら、参画するところに我々が事業者として参画するということは考えられません。何に参加するかというと、ブルックスがその台上だとか建物を生かしていくために、土地利用計画だとか、そういうものに対して、法的なものの用途地域の変更だとか、そういうものに参画していくというようなことで、事業に対して参画していく意図というのをございません。

私もパークゴルフ場のあれについては、考えがありまして、できたらつくりたいと思っております。しかしながら、今の200円のパークゴルフの料金でやっていること自体が少しおかしいんじゃなかろうかなと思いますし、一番私がひつかかるところは、どんなコースでもいいからつくってくれというのです。それで言っているその口の後から、山比は狭くてOBが出ちゃう、大口は草が多いから芝がないと、何でもいいからつくってくれと。だから、極端に言えば、パークゴルフもゴルフもみんな同じんですよ。なければ自分でつくればいいじゃない。それだけ言うんだったら。人に頼っちゃいけない。

私もつくる考えがあるから、近々パークゴルフ協会の役員に聞こうと思っているんです。どんな料金だったらできるのか。そして、自分たちがどんなところに参画できて、奉仕ができるのか。まずここじゃなかろうか

と思う。私も少しそういうふうなことを、まずは聞きたいなと思っている。それよりも若い人が言えば、町長さんパークゴルフ場なんて言ったって、これ取れないよ、200円じゃ。フットサル場をつくったほうがいいよと、どうせ金をかけてやるなら。それだったら、時間2万円だというのだ。東京からでも。どんどん東京から若い人たちが来る。それを年寄りが200円で、どうだこうだというのは、それも考えないと、そういう声も町民にあるということを考えなきゃいけない。

それで、ブルックスさんにも提案しました。1,000円くらいとつづいたらどうですかと言ったら、さらさらないね。ないというのは、違う施設のほうが魅力があるんじゃなかろうかと。だから、ちょっと私もそんなことは提案させて小耳にはさせていただきましたが、あのグラウンドとパークゴルフ場ではマッチングしないんじゃなかろうかというのが問題じゃないかと思う。野球場があって、サッカーがてきて、ラグビーができる、いろんな多種目で、そして隣がパークゴルフ場。私はできることだったら、あそこはラグビー、野球、サッカー、そしてフットサルか何かできるような施設の方がいいのかなというような思いがあるんですけども、ブルックスさんもそれに関しては、関心を示されなかつたというところです。確かにあそこは風光明媚でいい場所じゃなかろうかと思うんですが、残念ながらそういうような感じです。

1 3 番 今時間が5~6分になりました。私も今のパークゴルフに関しては200円というのは、はっきり、例えばロケーションとか、そういうことを考えれば500円とか1,000円にして、そのうちの、ちょっと時間がないと言ひながらおかしいんですけども、社会福祉に50円はあげるとか、そういうふうにいろいろなことをかみ合わせた金額を出して、大井町がパークゴルフ場のリードをしていると、そういうことも必要だと思っている。

小川さん、社主の方が余りいい返事じゃなくって耳を貸さなかつたということですけれど、何かのおりにまた提案していただければということで、最後の質問に入らせていただきます。

今、近隣市長の動向が実は行政のスリム化、効率化の先に、いろいろな連携が配慮される。今、ごみ処理の関係で、1市5町でやっておられますと。この間、私は南足柄の傍聴に行きましたら、いろいろなある場所のところの地域の方々の懇談会があって、そこで賛成、反対をしたと。反対が何票、賛成が何票というようなことを行政のほうから言わされました。これから一緒に一生懸命説得していくんだというような話になった。その中に、南足柄がそういうふうなことを考えて、一方では、小田原市が20年までの特例市ですから、中核市になるときに、20万を割っているから、暫定

で5年間以内に態度を決めなきやいけないと。そうすると、小田原市の市長のお話ですと、19年、1年前倒して、やっていきたいというような報道が出ております。それに対して、南足柄の市政懇話会の中で、小田原市との連携を模索していきたいというような行政側の答弁がされたということ。これ、私はそこの場に出ておりませんから、全て新聞報道とか、業界の報道です。そういうことが出ていたということが報告されております。

その辺で、広域行政の先には、そういう問題がもう見えてきているのかなど。あるいは、2市8町の合併の問題があったときには、全ての市町村が合併しなければというような問題が一つあった。だけれど、こういうふうに小田原と南がいろいろやってきていると。そしてごみ処理のそういう問題が出ていて、じゃあ南が抜けちゃったらどうなるんだという問題が一方にも出てきたということで、私は非常にこの問題が大きな問題になってくるんじゃないかなと思っております。そして、実は8月26日ですか、町長と知事との、1市5町の首長さんと知事との懇談会の中に、実はテーマではなかった、知事のほうから合併についての考えを各首長さんに聞いたというような報道がされております。その中でうちの町長の記事が一番先に出ておりまして、いろいろな皆さんのお骨折りがあったけれど、最終的には補完的な行政でなく、自己完結型でいくほうが本来の姿であるというような答弁をされたということになっております。

こここの辺で最後に2分ですけれど、そのときの町長の考えと、今現在も同じか、そして南がそういうふうな動きをしたときに、大井町はどう対応するのか、2市8町そっくりじゃなくても、そのときは町民のために、うちの町だけでも、あるいは参加するところだけ手を擧げるのか、その辺の町長の御判断をちょっとお聞かせ願えればと思います。

町長 私は、過去の1市5町の合併、2市8町の合併について、失敗した経緯、また当事者であり、そのときから首長をやっているのは私一人だけになってしまいました。2市8町については小田原市長と中核市を狙っていたというようのようなことでございましたが、機が熟さなかつたというようなことでございます。

1市5町の合併をしていかなければ、私は1市5町とかというよりも、どこかが合併をすれば、もう世論の中で、民の声が非常に大きいわけですよね。どちらかといえば、首長がしなかったのかなというような思いもありますもので、私はできるところからやっていくことがいいんじやなかろうかと思いますし、余り大きな自治体をつくることは私は考えておりませんが、南足柄市さんと、じゃあその間に小田原と、それは結構な話で

すよ。やってもらえば。もしこれをやつたら、小田原と下郡は亀裂しますよ。小田原が何も下郡の面倒を見ていないと。だからごみの広域化も、ある人が小田原のほうをあれしたらと。小田原をあれしたら、箱根なんかどうするのよ。1市3町の広域化の枠組みは県でつくられているわけだから、我々1市5町の枠組みでつくられた中で検討しているわけ。何も小田原はしていないんだ。もしそんなことをしたら、下郡が大きな亀裂を生みます。それでなくてもこの間もセンター長と私とでいろいろやって、過去のセンター長も含めていろんな懇談をしました。下郡と上郡と全然違うなと。もし南足柄がそんな選択をしたら、100年200年の計で大きな問題になる。これは私は、もしそんなことを加藤市長が判断したら、きちんと申し上げますよ。それだけはさせてはいけない。

何ともあれ、上郡はひとつとして、山北の問題とかいろいろある。しかしながら、我々はいつまでもこういうような自治体運営をしていくというようなことはできませんし、それと同時に私は消防の広域化、また消防の合併をやりました。合併する半年前、広域化する半年前に各構成団体で解散の議決をしなければならない。一部事務組合を持っているのは、もう補完的業務なんですね。一部事務組合を持っている自治体は自治体としては、まあまあそんなことってヨチヨチ歩き、認められてないんじやなかろうかなというように思いますし、選挙でもそうだけど、軽トラックでやっていいのは町村議会だけで、道交法から特別に免除されて、こういうことも考えていく必要があるんじやなかろうかと。今後いろんな角度からお互いに手を携えて進めてまいりたいと考えますので、御理解賜りたくお願いします。

議長 以上で13番議員、石井勲君の一般質問を終わります。